

# 2021年度三鷹市社会人サッカーリーグ 新規加盟の案内

1. **主 催** 三鷹市サッカー協会

2. **後 援** 三鷹市教育委員会・三鷹市体育協会

3. **活動目的** 加盟チームがサッカー競技を楽しむと共に、サッカーの技術向上を期し、三鷹市のサッカーの普及とともに相互の親睦をはかることを目的とする。

## 4. **新規加盟登録資格**

- (1) -1 一般 15才以上（中学生不可）の三鷹市在住・在勤・在学者で構成すること。
- 2 OVER40 40才以上（2022年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
- 3 OVER50 50才以上（2022年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
- 4 OVER60 58才以上（2022年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
- (2) チームの代表者は20才以上でチーム運営に責任をもてる人。
- (3) リーグ戦では、試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
- (4) 新規加盟時に4級以上の有資格審判員（3名以上）を登録できること。  
\* 1名は登録審判員とし、審判委員会の要請に応じ、リーグ戦や各種大会の審判を行うこと。  
\* 加盟手続き時に資格者がいない場合は、3月末までに4級審判講習会を受講すること。
- (5) ユニフォームは、正副2着用意すること。
- (6) 審判に必要な用具（審判服・ホイッスル・カード・時計等）を用意すること。
- (7) 三鷹市サッカー協会、三鷹市体育協会、三鷹市の行事に協力できること。
- (8) スポーツ障害保険に加入すること。 競技中の事故については各自での処理になります。

## 5. **新規加盟手続き**

- (1) 新規加盟を希望するチームは、新規加盟登録書（審査用）を三鷹市サッカー協会ホームページより取得して、必要事項を記入の上、送付先にメールしてください。  
締切り；2021年1月27日（水）到着分迄 ※送付先 齊藤誠一  
mitakafa-staff@googlegroups.com
- (2) 加盟の可否は、2月1日（月）までに連絡いたします。
- (3) 新規加盟承認チームには、新規登録の案内を送付いたします。案内に従って登録の手続きを行ってください。スケジュールは以下のとおりです
- (4) 2月5日（金）15：00までに、協会加盟費&選手登録費を振り込んで下さい。  
\* 昨年度登録費【一般・OVER40；¥25,000+¥500×登録人数】【OVER50；¥35,000】
- (5) 2月8日（月）必着で、選手登録写真書（新規加盟承認通知時に配布）をA4サイズの郵便か宅配便で指定先に送付して下さい。
- (6) 代表者会議出席  
日 時 ； 令和3年2月14日（土）18：45受付開始 19：15会議開始  
場 所 ； 三鷹市公会堂さんさん館3F会議室A又はWEB開催  
持ち物 ； 筆記具・2021リーグ戦運営要項（三鷹市サッカー協会HPより印刷して持参）

## 6. **その他**

- (1) リーグ戦は2021年3月7日（日）よりスタートする予定です。
- (2) 登録選手写真書には、選手の顔写真（2.6×3.0cm）が必要になります。写真のない選手の登録はできません。登録漏れのないように事前に準備してください。

< 連絡・問合せ先 > 三鷹市サッカー協会ホームページ お問い合わせより

< 三鷹市サッカー協会ホームページ > <https://mitakafa.jp>